

兵庫県公報

令和4年2月22日 火曜日 第287号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○平成9年兵庫県告示第443号（口頭により開示請求をすることができる個人情報の指定）の一部改正（文書課）	1
○景観形成重要建造物等の指定（都市政策課）	1
○重要調整池に係る検査の結果（北播磨県民局）	2
公 告	
○土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	3
○大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（都市計画課）	3
○大規模小売店舗に対する住民等の意見の概要（同）	4
○入札公告（管理課）	4
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（東播磨県民局）	7
病院局公告	
○入札公告（県立姫路循環器病センター）	8

告 示

兵庫県告示第226号

平成9年兵庫県告示第443号（口頭により開示請求をすることができる個人情報の指定）の一部を次のように改正し、令和4年2月5日以後に実施する試験から適用する。

令和4年2月22日

兵庫県知事 齋藤元彦

表中

「

クリーニング師試験	総合得点	同上	生活衛生課
-----------	------	----	-------

」

を

「

クリーニング師試験	総合得点	同上	生活衛生課
ふぐ処理責任者試験	科目別得点及び総合得点	同上	同上

」

に改める。



兵庫県告示第227号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号）第21条の10第1項の規定により、景観形成重要建造物として次のものを指定した。

令和4年2月22日

兵庫県知事 齋藤元彦

第14次指定

指定番号	名称	所在地	指定理由
14-1	仁部家住宅	川辺郡猪名川町上阿古谷字仁部346	歴史的建造物及び地域のシンボル、ランドマーク等として地域の景観の形成に重要な役割を果たしているといえるため
14-2	土田家住宅旧魚橋郵便局舎・土田家離れ	高砂市阿弥陀町魚橋1667	歴史的建造物及び地域のシンボル・ランドマーク等として地域の景観の形成に重要な役割を果たしているといえるため
14-3	三寿ダ刃物製作所	三木市本町2-1217	歴史的建造物、地域活動の拠点施設及び地域のシンボル・ランドマーク等として地域の景観の形成に重要な役割を果たしているといえるため
14-4	社連合区公会堂	加東市社482-1	歴史的建造物、公共・公益的施設、地域活動の拠点施設及び地域のシンボル・ランドマーク等として地域の景観の形成に重要な役割を果たしているといえるため
14-5	三日月藩御殿医山内家住宅	宍粟市山崎町青木538	歴史的建造物及び地域のシンボル・ランドマーク等として地域の景観の形成に重要な役割を果たしているといえるため
14-6	ソーシャルデザインリガレッセ	豊岡市日高町荒川310	歴史的建造物、公共・公益的施設、地域活動の拠点施設及び地域のシンボル・ランドマーク等として地域の景観の形成に重要な役割を果たしているといえるため
14-7	千年一酒造	淡路市久留麻2485-1	歴史的建造物、地域活動の拠点施設及び地域のシンボル・ランドマーク等として地域の景観の形成に重要な役割を果たしているといえるため



兵庫県告示第228号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

令和4年2月22日

北播磨県民局長 上田 賢一

- 1 重要調整池の所在地
加東市天神字戸坂2番5外
- 2 重要調整池の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名 称	住 所	代表者の氏名
加東市	加東市社50番地	安 田 正 義

公 告

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和4年2月22日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土井 (325010001)	南あわじ市倭文土井（別図1のとおり）	地滑り
灘山本 (325040015)	南あわじ市灘山本（別図2のとおり）	地滑り
灘黒岩第1 (325040016)	南あわじ市灘黒岩（別図3のとおり）	地滑り

（別図1から別図3までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和4年3月2日（水）から同月16日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課及び南あわじ市役所建設課

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県淡路県民局洲本土木事務所河川砂防課

〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5

(3) 提出期限

令和4年3月16日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和4年5月16日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和4年2月22日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 アースプラザ
 所在地 三木市志染町青山六丁目15-1 ほか
- 2 法第8条第1項の規定により三木市から聴取した意見の概要
 早朝や夜間の荷さばきにおいて、近隣住民の生活環境を阻害することがないように配慮すること。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び北播磨県民局加東土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
 令和4年2月22日から1月間



大規模小売店舗に対する住民等の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第2項の規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和4年2月22日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 (仮称) ザグザグ姫路土山店
 所在地 姫路市土山三丁目353番2 ほか
- 2 法第8条第2項の規定により姫路市の区域内に居住する者等から述べられた意見の概要

意見提出者名	意見の概要
石 飛 猛	<p>「ザグザグ姫路大津店」が立地する地域の自治会役員として、以下、意見を提出します。</p> <p>当自治会では、地域内の事業所全てに自治会費相当額を協賛金として負担いただいています。これは、各事業所が地域の一員として自治会活動にご協力いただいているものと考えます。</p> <p>「ザグザグ姫路大津店」開店後に、当該店店長に自治会協賛金1万円/年（自治会会員世帯自治会費相当額）の負担を要請したところ、会社（本部）の「方針」として負担を拒否する旨の回答がありました。</p> <p>自治会参加率が非常に高い姫路市内において、今後もこのような「地域の一員としての認識」を持たない事業者が増えることを憂慮します。また、兵庫県のまちづくり基本条例の趣旨からみてもいかがなものかと考えます。</p> <p>会社として、このような「方針」で地域に対応する「株式会社ザグザグ」による姫路市内への新規立地は適切ではないと考えます。</p>

- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
 - (2) 縦覧期間
 令和4年2月22日から1月間



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和4年2月22日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

兵庫県オープン系システム共通基盤機器等一式（賃貸借）

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 契約期間

令和4年11月1日（火）から令和9年10月31日（日）まで（60箇月）

(4) 納入場所

外部データセンター及び兵庫県庁第3号館13階サーバー室ほか（詳細は仕様書のとおり）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（月額）の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 中井

電話 (078) 341-7711 内線4947 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和4年2月22日（火）から同年3月8日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時

令和4年4月4日（月）午後2時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和4年4月1日（金）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和4年2月22日（火）から同年3月8日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時

まで（ただし、令和4年3月8日（火）は午後4時までとする。）

イ 入札の日時

令和4年3月28日（月）午後5時から同年4月4日（月）午後2時まで（県の休日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和4年2月24日（木）から同年3月18日（金）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和4年2月24日（木）から同年3月8日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和4年3月8日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和4年3月28日（月）午後5時まで通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた金額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和4年3月31日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和4年4月19日（火）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

病院局公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和4年2月22日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立姫路循環器病センター院長 木下芳一

1 調達内容

(1) 調達件名

県立はりま姫路総合医療センター医療廃棄物（感染性）処理業務委託

(2) 調達案件の概要

医療廃棄物（感染性）の収集・運搬及び処分業務

(3) 履行期間

令和4年5月1日から令和5年3月31日（ただし、受託期間の終了の日までに病院側に異議がない場合は、同一条件で1年ごとに令和7年3月31日まで更新するものとする。

(4) 履行場所

県立はりま姫路総合医療センター（姫路市神屋町3丁目264番地）

(5) 入札方法

上記(1)について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納税局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 上記(1)の名簿に「産業廃棄物処理」を希望業種として登録されている者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(4) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条の4に規定する特別管理産業廃棄物（感染性）収集運搬業許可（当センター所在地及び当該廃棄物の搬入先所在地の許可）及び特別管理産業廃棄物（感染性）処分業許可を有し、管理体制の整った者であること。

なお、いずれか一方の許可しか受けていない者は、他方の許可を受けている者と業務提携を行っていること。

(7) 直近の過去5年間に300床以上の公的機関の病院の医療廃棄物（感染性）処理業務を請け負い、1年間以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。

(8) 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターの廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の5第1項の規程に基づく電子マニフェストシステムの加入者であること。

(9) 入札説明書で定める仕様書の内容を履行する能力があることを証明できる者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒670-0981 姫路市西庄甲520番地

県立姫路循環器病センター総務部経理課

電話 (079) 293-3131 (代表)

URL:<http://www.hbhc.jp/news/other/4124/>

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和4年2月22日（火）から同年3月4日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

ただし、当院ホームページからダウンロードは可能です。

(3) 入札・開札の日時及び場所

令和4年3月15日（火）午前10時 県立姫路循環器病センター新館5階中会議室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和4年3月14日（月）午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和4年3月11日（金）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。なお、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第78条第1項第3号に該当する場合には、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。なお、病院局会計規程第95条第1項第3号に該当する場合は免除することがある。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書を令和4年3月4日（金）午後5時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 入札保証金を求められた場合、所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和4年5月1日（日））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札は、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。

シ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと

等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Kinoshita, Director of Hyogo Prefectural Brain and Heart Center at Himeji

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Medical waste (infectious) treatment outsourcing

(3) Contract fulfillment period:

From May 1, 2022 to March 31, 2023

(4) Location:

Hyogo Prefectural Harima-Himeji General Medical Center

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 March 4, 2022

(6) Deadline for tender:

16:00 March 14, 2022 by mail

10:00 March 15, 2022 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Brain and Heart Center at Himeji,

520 Kou, Saisho Himeji, Hyogo 670-0981

TEL (079)293-3131